

介保第 292 号
令和2年 3月 3日

高齢者福祉施設の管理者 様

奈良県医療・介護保険局介護保険課長
(公 印 省 略)

リーフレット「介護施設・事業所で新型コロナウイルスの感染拡大を
防止するために」について

新型コロナウイルスの対応にご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

介護事業所等における新型コロナウイルスの感染拡大防止については、「社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスに限る。）における感染拡大防止のための留意点について」（令和2年2月24日付け厚生労働省事務連絡）、及び「社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスを除く。）における感染拡大防止のための留意点について」（令和2年2月24日付け厚生労働省事務連絡）等で国より通知されているところです。

今般、厚生労働省から介護事業所等が行うべき新型コロナウイルス感染防止対策について、リーフレットが作成された旨、別紙のとおり通知がありましたのでお知らせします。

なお、貴施設において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、最寄りの保健所に連絡すると共に県介護保険課に対してご連絡くださいますようお願いいたします。

施設整備係 TEL:0742-27-8534 介護事業係 TEL:0742-27-8532
--